

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社福井銀行		コード	8362
提出日	2026/6/4	異動（予定）日	2026/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において、社外取締役の選任（4名再任）議案が付議されることが予定され、あわせて、属性内容の変更があるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	田川 博己	社外取締役	○														○		有
2	梅田 景子	社外取締役	○	▲														訂正・変 更	有
3	岡崎 英一	社外取締役	○														○	訂正・変 更	有
4	瀧波 史織	社外取締役	○		△													訂正・変 更	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		当行は指名委員会等設置会社であり、田川氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。また、上場管理等に関するガイドラインⅢ5.（3）の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当該ガイドラインに対応して当行が制定した「社外取締役候補者選任基準」により選任されていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
2	a.近親者が1965年4月から1998年6月まで当行に勤務。	当行は指名委員会等設置会社であり、梅田氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。なお、梅田氏の父は当行に勤務経験がありますが、退職後27年が経過しており、独立性に影響を与えるものではありません。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
3	l.同氏が2026年3月まで教授を務めていた国立大学法人福井大学に対し、当行は前期に303万円の寄付を行っております。	当行は指名委員会等設置会社であり、岡崎氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。また、上場管理等に関するガイドラインⅢ5.（3）の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当該ガイドラインに対応して当行が制定した「社外取締役候補者選任基準」により選任されていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。なお、当行は同氏が2026年3月まで教授を務めていた国立大学法人福井大学に対して、学術研究支援と地域貢献を目的とした福井県内の大学への毎年の寄付の一環として、前期に303万円の寄付を行っておりますが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
4	b.本人が2017年6月から2020年6月まで株式会社福井銀行の顧問を務めた後、2020年6月から2025年6月まで同社の非常勤取締役として従事。同社の非常勤取締役退任後に当行の社外取締役就任。なお、同社は2021年10月より当行の子会社となり、2026年5月に合併。	当行は指名委員会等設置会社であり、瀧波氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。なお、瀧波氏は株式会社福井銀行において顧問及び非常勤取締役を務めましたが、業務執行取締役等としては従事していないことから、独立性に影響を与えるものではありません。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
5		

4. 補足説明

梅田 景子氏の戸籍上の氏名は、羽生 景子です。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。